

第15回市民会議・各班の発表概要（ホワイトボード要約筆記より）

25.1.20

【1班】

- 1 (1) 焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？
 - ・市民の責任感
 - ・この条例で何が変わる？→誰が何をやる、を決める。無関心の人を少なくするルール
- 1 (2) 焼津市が目指すまちの姿 ～焼津市のまちづくりの理想像
 - ・おおむね市民憲章があっても「目指すまちの姿」を書く方が良いという意見。
- 1 (3) 焼津市の自治の基本的考え方 ～焼津市の自治の基本理念
 - ・作業グループ委員の意見がよくまとまっている。

【2班】

- 1 (1) 焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？
 - ・市民が協力しあって良いまちをつくる。→要点を「前文」に。
 - ・背景…精神的な拡張につながる内容。
- 1 (2) 焼津市が目指すまちの姿 ～焼津市のまちづくりの理想像
 - ・「目指すまちの姿」を入れた方がいいという意見。+αとして、これからのニーズも。しかし、盛り込みすぎに注意。
- 1 (3) 焼津市の自治の基本的考え方 ～焼津市の自治の基本理念
 - ・7ページの意見欄の2つめ～条例の基本事項、入れる方が良い。
 - ・「オール焼津」～「親しみやすい」という意見と「重みがなくなる」という意見。→今後話し合い。

【3班】

- 1 (1) 焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？
 - ・住民からみた制度にしたい。憲章を守るためのもの
 - ・理解してもらいたいから目的？→目的は、目的として書けば良い。
 - ・4ページの一番上、基本方針を織りこむ。魅力的なまち、基本的ルールを定める（疑問がわく）
 - ・(良い) 2ページ、市民、住民が自治の原点を確認…(略)…福祉の充実 →盛り込みたい
- 1 (2) 焼津市が目指すまちの姿 ～焼津市のまちづくりの理想像
 - ・「目的」と「目指すまちの姿」を一つにする。順番を入れ替える。
 - ・「目指すまちの姿」は書いた方がいい。多少整理して。箇条書きに。
- 1 (3) 焼津市の自治の基本的考え方 ～焼津市の自治の基本理念
 - ・7ページ2つめ、6つめ、8つめなどは、だいたい同じことを言っている。→入れたい
 - ・「オール焼津」と「みんなのまち」が同じなら、「みんなのまち」の方がやさしい表現。
 - ・基本的人権…法との関係か？→結論出ず。

【4班】

- 1 (1) 焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？
 - ・条文は、だれもがわかりやすい表現に。
 - ・市民の責任をもった意見が受け入れられる仕組み。
- 1 (2) 焼津市が目指すまちの姿 ～焼津市のまちづくりの理想像
 - ・「～あるべき」よりも、やわらかい言葉で「～なりたい」「～したい」が良い。
 - ・5ページ下(どうしても入れたい)「みんなでつながるまち…(略)…人を大切にするまち」(グッときた)
 - ・「オール焼津」はいいという話だった。「野球は9人」のように、一人かけてもできないような。
 - ・「よそ者」を柔らかい表現にしたいという話→「総ての人が仲間にできる」

【5班】

- 1 (1) 焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？
 - ・2ページ3つめを書くべき
 - ・3ページの真ん中の少し下～市民の自治とのつながりの認識→現実
 - ・市民一人ひとりが主体
 - ・「みんな」とは誰か？→一人ひとりの当事者意識、意識改革、市民の共通認識
 - ・4ページ、なかったら何が困る？→条例案で出前講座を行い、なかったら困る認識を高める。
- 1 (2) 焼津市が目指すまちの姿 ～焼津市のまちづくりの理想像
 - ・市民憲章とP1意見を合体したら。
- 1 (3) 焼津市の自治の基本的考え方 ～焼津市の自治の基本理念
 - ・「～あるべき」より「～ありたい」の方が良い。
 - ・7ページ「そもそも自治ってなあに？」から →対話を通して深める。